

	項目	実施時期	区分	取組状況(平成18年3月末現在)	参考データ
20	③中間点通知の導入	19年3月～	—	○平成16年3月から、年金受給が近づいた58歳到達者に対して、被保険者記録の通知を実施。	
21	④ポイント制の導入	20年4月～	—	○35歳到達者に対する年金加入状況通知の導入に向け、通知に記載すべき内容等を検討の上、平成18年6月よりシステム開発を行う予定。 ○平成20年4月からのポイント制の導入に向けて基本方針を検討中。	
22	⑤インターネットによる年金個人情報即時提供	18年3月～	着手済	○年金加入状況の即時提供については、平成18年3月31日からサービスを開始。年金見込額の即時提供については、今後、実施に向け検討。	

1-5 年金相談業務の質の向上

23	①年金相談員のスキル別研修等の実施	17年10月～	着手済	○平成17年10月、年金相談担当者のレベルの統一化・向上を図るため、「年金相談マニュアル」を作成。併せて、平成18年度から、社会保険大学校における社会保険相談指導員研修について、相談担当者のレベル別の研修へ改編を行う予定。	
24	②社会保険労務士等に対する年金相談研修の実施	18年3月～	着手済	○民間における年金相談を促進するため、社会保険労務士を対象とした研修を平成18年3月17日に実施。また、ファイナンシャルプランナーに対する研修についても、社労士に対する研修結果の評価を踏まえ、平成18年秋を目途に実施予定。	

	項目	実施時期	区分	取組状況(平成18年3月末現在)	参考データ
1-6 被保険者及び年金受給者の記録管理の徹底					
25	①年金個人情報の提供による加入記録整備の推進	18年3月～	着手済	○平成18年3月から、社会保険業務センター記録管理部に専門チームを設置し、これまで受給要件が確認できなかったために送付を行ってこなかった方についても、新たに58歳到達時に年金個人情報の通知を送付し、本人による記録確認の機会を提供すること等により、年金加入記録の整備の推進を図る予定。	
26	②市町村との連携による、対象市町村内の被保険者の加入記録整備	17年10月～	着手済	○平成17年9月から一定地域(対象町村 38町村)の被保険者(対象被保険者 120,020人)を対象に年金加入記録の整備を行った上で、年金加入記録通知を送付(記録通知送付者 100,308人)。また、加入記録通知者に対してアンケート調査を実施し、結果のとりまとめを行った。	
27	③住民基本台帳ネットワークを活用した被保険者等の記録管理の推進の検討	18年度～	—	○被保険者等へのサービスの向上、事務処理の効率化等を図る観点から、住民基本台帳ネットワークシステムを活用し、以下の取組を推進。 ①平成18年10月から、年金受給者の現況届の提出を省略。 (平成18年度は、12月生まれの方から対象) ②併せて、34歳到達者情報の入手による未加入者の把握・適用勧奨(平成18年度中に開始)や、国民年金・厚生年金の被保険者等の氏名・住所変更届の省略(平成23年4月～)の実施について、平成18年3月に国会に提出した「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案」に盛り込んだところ。	

	項目	実施時期	区分	取組状況(平成18年3月末現在)	参考データ
1-7 事務処理の迅速化					
28	①「サービススタンダード」の達成状況の把握・公表及び問題点の改善	18年5月～	—	<p>○平成17年度から新たに設定された「サービススタンダード」の達成状況を把握・公表することとし、平成17年度の達成状況については、平成18年5月に公表予定。</p> <p>○併せて、「サービススタンダード」の達成を図る上での事務処理上の問題点については、改善に向けた対策を徹底することとしている。</p>	
29	②年金裁定の処理日数の短縮	17年度～	着手済	<p>○58歳到達者に対する被保険者記録の通知、裁定請求書の事前送付の徹底により、裁定処理日数の短縮を図ることとしている。(請求書の事前送付対象者の裁定請求手続は、平成18年1月から開始)</p>	
30	③障害年金の事務処理方法の見直しの検討	17年度～	着手済	<p>○障害基礎年金の障害認定及び裁定業務について、事務処理の標準化、審査の迅速化を図る観点から、事務処理体制の見直しについて検討することとしている。</p> <p>○また、全国的に統一された障害年金に係る裁定業務マニュアルや認定マニュアルを作成し、業務品質の標準化を図ることについても併せて検討中。</p>	